

議案目次 その2

議案第7号	町有財産の処分について……………	P	1
議案第8号	平成30年度江差町一般会計補正予算（第2号）について……………	P	3

議案第7号

町有財産の処分について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第15号）第3条の規定に基づき、次のとおり財産を処分するため、議会の議決を求める。

記

1 処分する財産、契約の相手方、処分価格

処分する財産			契約の相手方	処分価格
所在地	地目	地積(m ²)		
新栄町264番地2の一部	宅地	38.93	札幌市中央区北3条 西7丁目1番地 北海道土地開発公社 理事長 浦本 元人	9,756,008円
東山320番地の一部	山林	5118.63		
東山321番地の一部	原野	93.62		
東山323番地	宅地	248.39		
東山324番地	雑種地	724.28		
東山710番地	雑種地	412.87		
計		6636.72		

平成30年6月14日提出

江差町長 照井 誉之介

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により、予定価格が7,000,000円以上で1件5,000平方メートル以上の財産処分をするため。

議案第8号

平成30年度江差町一般会計補正予算（第2号）について

平成30年度江差町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,009千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,425,898千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年6月14日提出

江差町長 照井 誉之介

提案理由

平成30年度江差町一般会計補正予算の調整後に生じた事由に基づいて、既定の予算に追加をする必要が生じたことによる。

平成30年度 一般会計補正予算構成表

(単位:千円)

科目		事業名	補正額	財源内訳					備考
款	目			国庫支出金	道支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
総務費	財産管理費	新栄町沢川通常砂防事業に係る工作物撤去等	1,009				1,009		
計			1,009				1,009		

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
18諸 収 入		150,906	1,009	151,915
	6雑 入	23,991	1,009	25,000
歳 入 合 計		5,424,889	1,009	5,425,898

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2総務費		935,326	1,009	936,335
	1総務管理費	871,121	1,009	872,130
歳出合計		5,424,889	1,009	5,425,898

歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
18 諸 収 入	150,906	1,009	151,915
歳 入 合 計	5,424,889	1,009	5,425,898

(歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
総務費	935,326	1,009	936,335			1,009	
歳出合計	5,424,889	1,009	5,425,898	0	0	1,009	0

(2) 歳入

款			
項	補正前の額	補正額	計
目			
18 諸収入	150,906	1,009	151,915
6 雑入	23,991	1,009	25,000
1 雑入	23,991	1,009	25,000
歳入合計	5,424,889	1,009	5,425,898

単位：千円

節		金額	説明
区	分		
2 雑	入	1,009	新栄町沢川通常砂防事業に係る工作物移転等補償金

(3) 歳出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
2 総務費	935,326	1,009	936,335			1,009	
1 総務管理費	871,121	1,009	872,130			1,009	
5 財産管理費	68,801	1,009	69,810			1,009	
歳出合計	5,424,889	1,009	5,425,898	0	0	1,009	0

単位：千円

節		金額	説明
区	分		
13	委託料	404	新栄町沢川通常砂防事業に係る立木伐採等委託
15	工事請負費	605	新栄町沢川通常砂防事業に係る工作物撤去工事